

## 諸外国の自治体等における首長の多選制限の状況(未定稿)

## ●直接公選

	自治体等	選出方法	首長				
			任期	根拠法規	多選制限の規定	根拠法規	
アメリカ	州(State)	直接公選	各州憲法	4年 (ニューハンプシャー、 バーモントは2年)	各州憲法	・連続2期まで(31州) ・連続8年まで(2州) ・16年で8年まで(2州) ・連続就任禁止(1州)	各州憲法
	自治体 (County、Municipal Government、Town)	非設置(Countyの78%) を含め、各州各様	各州憲法 各自治体憲章等	各団体各様	各自治体憲章等	各団体により様々な多 選制限(ない自治体もある)	各自治体憲章等
	例: ニューヨーク市	直接公選	憲章第4条	4年	憲章第4条	連続2期まで	憲章第1138条
イタリア	州(Regione)	直接公選	憲法 第122条第5項	5年	地方自治法	—	—
	広域自治体 県(Provincia)	直接公選	地方自治法 第38条	5年	地方自治法 第51条第1項	3選禁止 (ただし、自発退職以外の理 由により2期の任期のいずれ かの期間が2年6月以内の場 合には、連続して3期目の任 期を務めることができる。)	地方自治法 第51条第2項、 第3項
	基礎自治体 (コムネ(Comune))	直接公選	地方自治法 第38条	5年	地方自治法 第51条第1項		地方自治法 第51条第2項、 第3項
韓国	広域自治体 (特別市、広域市、道)	直接公選	地方自治法 第86条	4年	地方自治法 第87条	連続3期まで	地方自治法 第87条
	基礎自治体 (市、郡、自治区)						

●その他

	自治体等	選出方法	首長				
			根拠法規	任期	根拠法規	多選制限の規定	根拠法規
カナダ	州(Province)、準州(Territory)	議会で選出	1867年憲法第58条・第65条 1982年憲法第30条・第32条	5年以内	1867年憲法第59条 1982年憲法第30条・第32条	—	—
	自治体 単一層自治体 (City、Town、Village、Township) 二層上層自治体 (Region、County) 二層下層自治体 (City、Town、Village) 例:トロント市	議会で選出 ・直接公選 ・選択制	各州地方自治法、 地方選挙法	各団体各様 (1年から4年)	各州地方自治法、 地方選挙法	—	—
		直接公選	トロント市法第3条第1項	4年		—	—
イギリス	広域自治体 大ロンドン圏 (Greater London Authority) イングランドカウンティ (English County Council)	直接公選	大ロンドン圏法 第4条第1項	4年	大ロンドン圏法 第3条第2項	—	—
	基礎自治体 (London Borough Council、City、District、 Unitary)	議会で選出 ※一部直接公選	地方自治法 第11条第1項～第5項 スコットランド法 第45条第1項 北アイルランド法 第16条第1項	各団体各様 (1年から4年)  各団体各様 (1年から4年)	地方自治法 第11条第1項～第5項、 第39条第6項、第41条  地方自治法 第11条第1項～第5項、 第39条第6項、第41条 スコットランド法 第2条、第45条、第46条 北アイルランド法 第16条第1項、第31条第1項		
ドイツ	州 (広域州(Land)、都市州(Stadstaat))	議会で選出	各州憲法 各州地方自治法	各州各様 (4年又は5年)		—	—
	広域自治体 (郡(Landkreis))	直接公選 ※一部議会で選出	各州地方自治法	各団体各様 (4年から8年)		—	—
	基礎自治体 (特別市(Kreisfreie Stadt)、市町村 (Gemeinde))			各団体各様 (4年又は5年)		—	—
フランス	広域自治体 (州(Région)、県(Département))	議会で選出	地方自治法典 L.4133-1条 L.3122-1条	州:6年 県:3年(3年ごとの議 会議員の半数改選時)	地方自治法典 L.4133-1条 L.3122-1条	—	—
	基礎自治体(Commune)	議会で選出	地方自治法典 L.2122-1条	6年	地方自治法典	—	—

出典) 国立国会図書館政治調査室・課調査報告書

自治体国際化協会「米国の地方公共団体の種類と機能」「米国の州および地方団体の選挙」、「英国の地方自治」、「ドイツの地方自治」、「フランスの地方自治」、  
「イタリアの地方自治」、「韓国の地方自治」、「欧米における地方議会の制度と運用」

各国、各州地方自治法